

夜間養護等事業（トワイライトステイ）

富山市

仕事の都合等で帰宅が遅い場合や休日に不在の場合、夜間や休日に児童養護施設等でお子さんをお預かりします。

対象者・要件

富山市内に住所を有する児童

事業内容

制度の詳細については、富山市ホームページをご覧ください。

夜間養護等事業（トワイライトステイ）

<https://www.city.toyama.toyama.jp/kodomokateibu/kodomokenko/kosodatetankisien.html>

申請先・問い合わせ先

富山市

富山市こども健康課

富山市新桜町7-38

連絡先：076-443-2038

URL：https://www.city.toyama.toyama.jp/kodomokateibu/kodomohukusi/hitorioyakatei_2.html